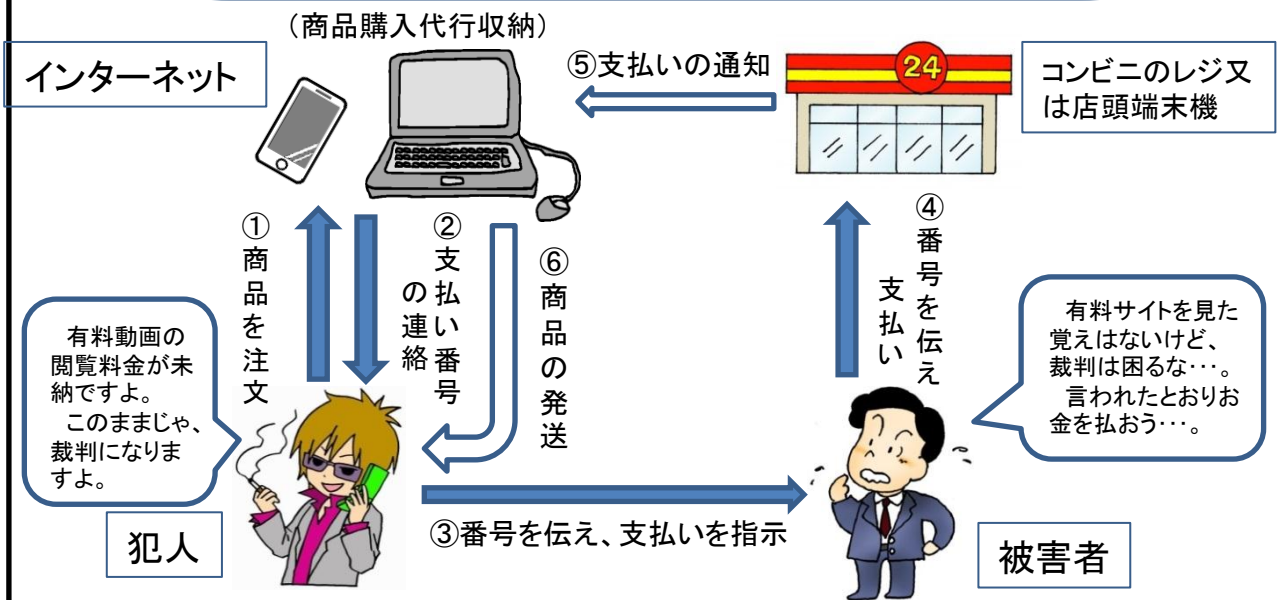


# 安全安心情報

## 「コンビニ決済」を利用した「架空請求詐欺」

身に覚えのない支払い請求を受けて、代金を「コンビニ決済」で支払うよう指定され、コンビニで支払いを行い、お金をだまし取られる架空請求詐欺の被害が発生しています。

### コンビニ決済を悪用した特殊詐欺の事例



「コンビニ決済」での支払い方法では、コンビニによって

- ① 店内に設置されている店頭端末で番号を入力し、レジで支払う
- ② レジで店員に番号を伝えて支払う

場合の2つがあります。

身に覚えのない請求を受けた場合は、直ぐに電話を切り、家族や警察に相談して下さい。